

秋田県告示第449号

秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例（昭和53年秋田県条例第33号）第9条第1項の規定により、次の図書を青少年に有害な図書類として指定し、平成26年9月9日から施行する。

平成26年9月9日

秋田県知事 佐竹 敬久

図書

指定番号	図 書 名	発 行 所	発 行 日
10745	実話BUNKAタブー 10月号	株式会社コアマガジン	平成26年10月1日
10746	ぷち本当にあった愉快な話 P I N Kパラダイス	株式会社竹書房	平成26年8月22日
10747	恋愛白書パステル 10月号	株式会社宙出版	平成26年8月24日
10748	ラブリー♥夏美少女らいぶっ!	株式会社マックス	平成26年8月1日
10749	あなたの知らない裏業界転落人生 おごれる者は久しからず	株式会社コアマガジン	平成26年9月4日
指定理由	著しく青少年の性的感情を刺激し、及び著しく青少年の粗暴性又は残虐性を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。		